

高橋けいすけ 県議会報告

No. 8

2009年4月8日

発行人/高橋啓介県議会議員

自宅/山形市高堂1-5-20-3

☎023-643-4847

県議会山形県民クラブ執務室

☎023-630-3211

県議 2月定例会 報告 会 号

公平で開かれた県政の推進を

先の知事選挙では、対話の県政を掲げた吉村さんが見事当選をされました。一番強いと言われる2期目の知事選に無名の新人が挑み、出馬表明から2か月足らずの取り組みで、東北では初めて



の女性知事の誕生となりました。県政にとりましても画期的なことと言えます。

齋藤前知事は1期4年間を振り返り「財政健全化を急ぎ過ぎた」と言われておりましたが、果たしてそれが敗因だったのでしょうか。小泉構造改革によって地方交付税は大幅に減額を余儀なくされ、多くの自治体で財政面では大変な苦勞を強いられてきました。

しかし、選挙前段から聞こえてきた県政に対する県民の声は、財政問題云々よりも「知事に会う事も出来ない」という不満の声でした。その端的な事例が県内13市の議長会への対応です。「4年間事前に日程を調整しても、1度も会えなかった。出てくるのはいつも副知事だった」と非常に憤慨しておりました。財政難の折、要望した案件が解決できないことは誰も解っています。知事に面談をする県民の代表の皆さんは「厳しい中で頑張っている現状を理解してほしい。そして、共通認識に立って対応してほしい」そんな思いを持っていたのではないのでしょうか。吉村知事を支援しました一人としましても、公平で開かれた県政の推進に努力をしていきたいと考えております。

さて、この度の議会の特徴は大きく2点あげることができます。第1は、これまでになく連日多くの県民の皆様が足を運び議会傍聴をしていただきました。非常に活気に溢れた議会になったと言えます。2点目は、この度の当初予算案につきましては全会一致で可決をみました。県政史上非常に珍しい事と言えます。

いま、世界規模で景気雇用が大変な時期になっており、県民生活が大きく後退することがないように努力してまいります。

副知事の条例改正

知事就任後時間の無い中での予算編成となり、この度は骨格予算として提案されました。また、吉村県政をしっかりと支えていくうえで県政の要であります副知事につきましては高橋^{たかし}節さんが全会一致で承認されました。

高橋副知事は、行政経験が豊富で東京事務所長・農林部長・庄内支庁長そして健康福祉部長を歴任され、財政面にも精通させている方であります。

副知事に関して吉村知事は、本県の規模では「副知事2人はもったいない」と選挙の中でも訴えてきました。この度の議会では、人事案件と条例改正も含め各会派の意向を打診した結果、最大会派の自民党が難色を示したため人事案件のみの提案となりました。

これまで、県の三役として知事・副知事そして出納長を置き県政運営に当たってきました。そして、地方自治法の改正によって出納長を置く置かないは県の判断となりました。そのような状況を踏まえ、前知事は条例を平成17年10月改正し副知事を2人置くことが出来る条例にしました。

さて、選挙で公約した副知事1人の定数条例をいつ提案するのか。自民党会派



は「改正しなくとも1人だけ任命すれば済む問題だ」「副知事2人の検証がなされていない中で条例改正はありえない」

「出納長が必置でなくなったことからしても、副知事2人で県政に携わるほうが良い」といった考えがあるようです。確かに、出納長が必置でなくなったことを考慮すれば副知事の任務は大変だと思います。

しかし、副知事の検証と言いますが、本当に2人必要ならば、残任期間が僅かな中でどうして後藤元副知事を交代させたのでしょうか。納得出来る材料はこれまで示されていません。あまりにも唐突な交代であったため、理解が出来ませんでしたので本会議場から退席させていただきました。

知事や副知事を支える体制が整っていれば、大変な職務だと思いますがやっていけると考えます。

是非、多くの皆様方から声を寄せていただければ幸いです。

— お知らせ —

所属委員会が「総務常任委員会」と「少子・高齢化対策特別委員会」に変更になりました。(この度の議会報につきましては、会派の会報もあり、2ページといたしました。)



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。